

# JA全国 監査機構の ご案内

監査を通じて「信頼できるJAづくり」を皆様とともに



## 全国農業協同組合中央会 (JA全中) JA全国監査機構

監査企画部 審査部 全国監査部

北海道監査部	青森県監査部	岩手県監査部	宮城県監査部	秋田県監査部	山形県監査部	福島県監査部	茨城県監査部
栃木県監査部	群馬県監査部	埼玉県監査部	千葉県監査部	東京都監査部	神奈川県監査部	山梨県監査部	長野県監査部
新潟県監査部	富山県監査部	石川県監査部	福井県監査部	岐阜県監査部	静岡県監査部	愛知県監査部	三重県監査部
滋賀県監査部	京都府監査部	大阪府監査部	兵庫県監査部	奈良県監査部	和歌山県監査部	鳥取県監査部	島根県監査部
岡山県監査部	広島県監査部	山口県監査部	徳島県監査部	香川県監査部	愛媛県監査部	高知県監査部	福岡県監査部
佐賀県監査部	長崎県監査部	熊本県監査部	大分県監査部	宮崎県監査部	鹿児島県監査部	沖縄県監査部	

本部

〒100-6837 東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル27F

TEL 03-6665-6320

FAX 03-3217-5074

e-mail [kansakikou.s@zenchu-ja.or.jp](mailto:kansakikou.s@zenchu-ja.or.jp)

URL <http://www.zenchu-ja.or.jp/kansakikou/>













<p>適切な財務諸表等監査 実施体制の確立</p>	<p>→ <b>JAの財務諸表等監査実施体制の強化対策</b></p> <p>平成22年度から実施している行動計画では監査の審査機能を一元化した広域審査体制、専門チームによる信連・厚生連の連合会監査体制、県域JA監査体制を確立し、監査品質の向上と体制強化を図っているが、25年度からの3カ年では、JAに対する監査品質の高位平準化をめざして、JA全国監査機構都道府県監査部（以下「県監査部」と称す。）の体制強化対策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 平成25年度から専門部署による監査の品質評価を実施し、体制強化が必要な県監査部については、要員補強対策を実施</li> <li>② 25年度から監査士を登録し、県域を越えて派遣するなど、監査人員の効率的活用の仕組みを構築</li> <li>③ 監査の品質評価により、体制強化の必要な県監査部に公認会計士帯同を含む要員派遣を実施</li> <li>④ 県域を越えた監査共同運営方式の制度構築と希望する県域での実施</li> </ol> <p><b>1 連合会監査体制</b> 信連および厚生連の監査は全国監査部の専門チームにより、専門性・独立性を一層高度にして監査を実施。金融部門、病院会計に精通した会計士3名を含め、監査士、運用の専門家等によりチームを編成する。</p> <p><b>2 県域JA監査体制</b> 県域JA(奈良、香川、佐賀、大分、沖縄)の監査については全国監査部に監査士及び公認会計士が常駐して監査を実施</p>
<p>業務監査の充実</p>	<p>JAの内部管理体制の向上(体制整備)に資することを共通の目標とし、プロセスチェック型の業務監査に注力する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 中央会の経営指導部署と連携を促進し、JAが取組む改善対策の実効性を確保する 中央会が実施するJAの内部管理体制整備の指導項目について、JAでの運用状況を検証し、結果について情報連携を図る。</li> <li>② 業務監査の実施体制・能力確保対策 監査要員の能力開発のために継続的に研修を実施するとともに、調書の改善を行う。</li> </ol>
<p>品質管理の強化</p>	<p>平成22年度から実施している行動計画では広域審査体制を確立し、審査機能を一元化して統一した審査基準により監査品質の向上を図っているが、25年度からの3カ年においては品質管理を強化し、審査機能も含めたレビュー等を通じて監査品質の高位平準化を図る。</p> <p><b>1 品質管理専門部署による品質管理の強化</b> 25年度から品質管理専門部署を設置し、上級指導監査士と公認会計士が常駐して品質管理業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 審査を含めた意見表明プロセス全体の品質管理レビューを実施する。</li> <li>② 監査調書レビューを強化し、全県で毎年1JA以上実施する。</li> <li>③ 監査品質評価を実施し、重点的な体制整備を行う。</li> <li>④ 品質評価基準の見直しやレビューの実施、監査品質の評価とあわせて、統一監査調書や監査実施マニュアル等の監査ツールの開発・管理を一元的に実施する。</li> <li>⑤ 被監査組合の意見を監査機構の業務改善に反映させるため、既存の意見申出制度や監査モニター制度を周知する。</li> <li>⑥ 広く監査情報を収集するために被監査組合の監査情報提供窓口を設置する。</li> </ol>
<p>中央会監査の 更なる信頼性 確保・向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① <b>監査士の会計・監査技術向上のための研修の継続的な実施</b> 会計・監査実務、職業倫理、業務監査実施にかかる能力育成、ITにかかる監査手続に関する研修を継続して実施する。</li> <li>② <b>ITにかかる監査手続等の充実</b> 担当者育成研修会を継続して実施するとともに、監査法人を活用し、IT専門家の現地帯同を実施する。</li> </ol>
<p>公認会計士等 専門家の活用</p>	<p>審査業務、JA・連合会の会計監査への帯同に加え、監査品質管理業務に専門の公認会計士を配置し、引き続き公認会計士30名を活用する。 公認会計士の帯同については、信用事業の資産自己査定や退</p>
<p>中央会監査制度に 対する理解醸成</p>	